

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【事業年度】 第8期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 セグエグループ株式会社

【英訳名】 Segue Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 愛須 康之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	7,792,741	8,767,376	9,646,836	10,992,813	12,038,775
経常利益 (千円)	437,805	485,942	554,359	874,160	686,090
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	319,024	377,375	411,603	634,165	454,757
包括利益 (千円)	744,406	115,131	371,831	581,914	379,516
純資産額 (千円)	2,320,723	2,450,741	2,786,518	3,172,688	3,199,186
総資産額 (千円)	5,154,021	5,350,087	6,146,308	7,191,628	8,625,300
1株当たり純資産額 (円)	204.69	213.88	240.97	274.91	279.50
1株当たり当期純利益 金額 (円)	28.55	33.15	35.90	55.62	39.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	27.22	32.21	35.11	54.40	39.07
自己資本比率 (%)	45.0	45.8	45.0	43.7	36.5
自己資本利益率 (%)	16.5	15.8	15.8	21.5	14.5
株価収益率 (倍)	35.0	22.3	25.5	24.5	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	670,090	434,824	760,509	163,618	151,112
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	127,025	297,448	179,058	401,660	254,921
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,497	43,901	66,207	216,029	17,111
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,569,371	1,663,362	2,179,643	1,726,388	1,351,896
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	350 〔9〕	391 〔7〕	409 〔10〕	446 〔9〕	473 〔7〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (千円)	451,964	546,324	646,984	664,380	1,002,136
経常利益 (千円)	142,481	200,392	234,754	238,576	584,169
当期純利益 (千円)	136,475	201,947	229,512	232,735	537,875
資本金 (千円)	498,306	505,788	507,243	510,772	514,766
発行済株式総数 (株)	5,668,800	5,729,200	11,487,200	11,557,035	11,640,235
純資産額 (千円)	1,511,455	1,725,079	1,922,727	1,944,997	2,110,874
総資産額 (千円)	1,557,115	1,784,275	1,992,424	2,023,088	2,177,695
1株当たり純資産額 (円)	133.31	150.55	165.78	167.50	182.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	10.00 (-)	10.00 (-)	16.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	12.21	17.74	20.02	20.41	46.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	11.64	17.24	19.58	19.97	46.22
自己資本比率 (%)	97.1	96.7	95.6	94.6	94.4
自己資本利益率 (%)	9.6	12.5	12.6	12.2	27.1
株価収益率 (倍)	81.8	41.7	45.8	66.6	16.6
配当性向 (%)		28.2	50.0	78.4	34.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇員〕 (名)	16 〔0〕	13 〔0〕	19 〔0〕	20 〔0〕	19 〔0〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	98.6 (119.7)	73.5 (98.4)	92.0 (113.4)	137.5 (118.8)	81.6 (131.2)
最高株価 (円)	10,090 (注)6 6,640 (注)7 2,354	2,442	1,937 (注)8 964	1,790	1,484
最低株価 (円)	5,860 (注)6 2,761 (注)7 1,960	1,333	1,131 (注)8 818	487	728

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇員数であります。

5. 最高・最低株価は、2019年6月26日より東京証券取引所市場第一部、2018年12月21日から2019年6月25日は東京証券取引所市場第二部、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

7. 株式分割(2017年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

8. 株式分割(2019年12月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

(1) 当社グループ創業の経緯

当社グループの創業は、米国製データ通信機器の販売に従事していた当社代表取締役社長である愛須康之が、「ネットワーク技術、サービスをもって高度情報化社会を支える企業が必要である」と確信し、1995年4月にジェイズ・コミュニケーション株式会社を設立したことから始まります。

(2) 当社グループの沿革（当社設立まで）

ジェイズ・コミュニケーション株式会社の設立から2014年12月1日の当社設立までの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1995年4月	ネットワーク・システムインテグレーション(注1)を事業目的として、ジェイズ・コミュニケーション株式会社を大阪市淀川区に資本金1,000万円で設立
1999年10月	Firewall/VPNアプライアンス(注2)を提供するNetScreen Technologies, Inc.(米国)(注3)のセキュリティ製品の輸入販売を開始
2001年4月	東京営業所を東京都中央区茅場町に開設
2001年5月	ネットワーク及びセキュリティシステムのサポート会社として、株式会社イーサポート(現 当社連結子会社)を設立
2002年4月	本社を所在地の大阪市淀川区西中島に移転
2002年10月	NetScreen Technologies, Inc.(米国)と代理店契約を締結
2003年11月	東京営業所を東京本社に名称変更するとともに東京都中央区新川に移転
2004年10月	一般労働者派遣事業許可を取得
2004年12月	一般建設業許可(電気通信工事業)を取得
2005年3月	名古屋営業所を名古屋市中区錦に開設
2009年1月	大阪センターを大阪市淀川区西中島に開設 エンジニア派遣サービスを開始
2010年2月	大阪本社の技術力強化を目的として、株式会社芝通より大阪事業所を事業譲受
2010年6月	東京本社を所在地の東京都中央区新川に移転
2012年7月	Wi-Fiソリューションを提供するRuckus Wireless, Inc.(米国)(注4)と代理店契約を締結
2012年11月	エンジニア派遣サービスの提供を目的として、ジェイシーテクノロジー株式会社(現 当社連結子会社)を設立
2012年12月	ITシステム(主に音声系)の構築サービスの提供等を目的として、ジェイズ・テレコムシステム株式会社(現 当社連結子会社)を設立
2013年6月	販売パートナーの増加等を目的として、エムワイ・ワークステーション株式会社を完全子会社化

- (注) 1. ネットワーク・システムインテグレーションとは、企業などの通信・ネットワークシステムの設計や構築、運用、保守などの業務を一括して請け負うことです。
2. Firewall/VPNアプライアンスとは、FirewallとVPNが合わさった専用機器のことです。
Firewallとは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや装置、システムのことで、
VPNとは、インターネット等の公的回線を経由して暗号化により構築された仮想的な組織内(私的)ネットワークのことです。
3. NetScreen Technologies, Inc.(米国)は、2004年4月にJuniper Networks, Inc.(米国)に吸収合併されております。
4. Ruckus Wireless, Inc.(現 Ruckus Networks)(米国)は、2016年5月にBrocade Communications Systems, Inc.(米国)に買収され、Brocade Communications Systems, Inc.は、2017年11月にBroadcom Ltd.(米国)に買収されております。その後旧Ruckus Wireless, Inc.の事業は、2017年12月にARRIS International plc.(米国)に買収されております。ARRIS International plc.は、2019年4月にCommScope, Inc.(米国)に買収されております。

(3) 当社（持株会社）設立の経緯

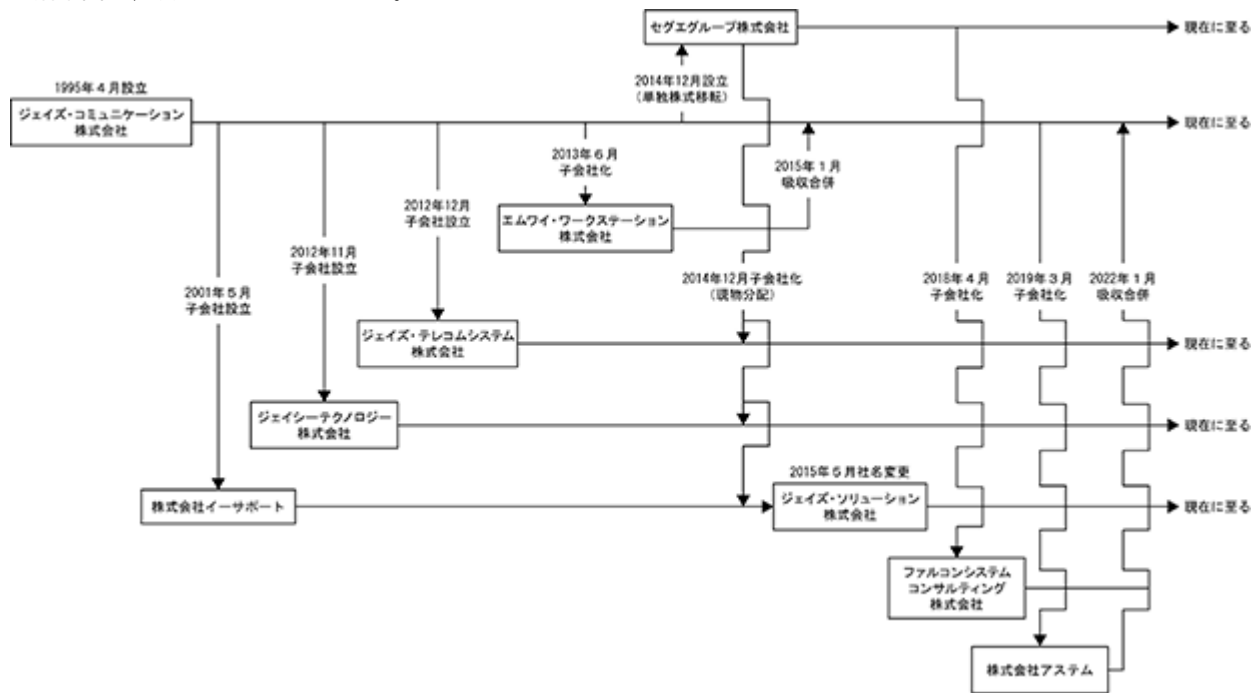
当社グループの中核会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、2013年6月には同社を中心に、5社の企業グループとなっております。当社グループの属するITインフラ業界の市場は競争が激化しており、その中で当社グループが勝ち抜き、より大きく成長するためには、各社の事業の最適化及び活性化並びに事業再編行為を実行しやすい環境の構築が必要と判断し、2014年12月に、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により持株会社として当社を設立しました。

(4) 当社グループの沿革（当社設立以降）

当社設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2014年12月	単独株式移転により、セグエグループ株式会社を東京都中央区新川に設立 現物分配により、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、株式会社イーサポート、ジェイシーテクノロジー株式会社を子会社化 ジェイズ・コミュニケーション株式会社の福岡営業所を福岡市博多区下川端町に開設
2015年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社がエムワイ・ワークステーション株式会社を吸収合併
2015年5月	株式会社イーサポートをジェイズ・ソリューション株式会社に社名変更
2016年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が自社開発インターネット分離ソリューション「SCVX」の販売を開始
2016年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年9月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が「SCVX」に関連する「アプリケーション利用システム」の特許を取得
2018年4月	開発力強化を目的に、ファルコンシステムコンサルティング株式会社を子会社化
2018年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年3月	九州地区を中心に営業力・技術サポートを強化するため、ジェイズ・コミュニケーション株式会社が株式会社アステムを子会社化
2019年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2020年3月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が自社開発情報漏えい対策ソリューション「RevoWorks Desktop」の販売を開始
2020年8月	「SCVX」を「RevoWorks」ブランドへ統合
2022年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社がファルコンシステムコンサルティング株式会社及び株式会社アステムを吸収合併

沿革図は、次のとおりであります。



ひ孫会社は記載を省略しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社（ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、ジェイシーテクノロジー株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社、ファルコンシステムコンサルティング株式会社、株式会社アステム、サイバートップ株式会社）により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるITインフラ及びネットワークセキュリティ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、「ITソリューション事業」を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループは「ITソリューション事業」の単一セグメントですが、販売の内容により「ソリューションプロダクト事業」と「ソリューションサービス事業」に区分しております。

上記2つの事業について記載します。

(1) ソリューションプロダクト事業

本事業は、ソリューションサービス事業を組み合わせる顧客に提供しております。

セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・国内調達・販売（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社、株式会社アステム、サイバートップ株式会社）

ITシステムの構築に必要なセキュリティ製品及びITインフラ製品を、米国をはじめとする海外メーカーより代理店として輸入するほか、国内において他の代理店から調達し、主に販売パートナーを通じて国内の顧客(エンドユーザー)に販売しております。

主要製品は以下のとおりであります。

製品分野	主要製品
セキュリティ製品	Firewall/VPN(1)、UTM(2)、次世代Firewall(3)、WAF(4)、マルウェア(5)対策、セキュリティ脆弱性診断及び管理、IPアドレス管理、ネットワーク管理、サイバー攻撃検知・分析等のソリューション
ITインフラ製品	Wi-Fi(無線LAN)、ルータ、LANスイッチ、サーバ、ストレージ等

ソフトウェア製品の自社開発・販売（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ファルコンシステムコンサルティング株式会社）

自社開発製品として、セキュリティと業務効率を向上させ、働き方の質を高めるテレワークソリューション「RevoWorks」シリーズ、視覚的にわかりやすい画像や欄数表などをパスワードに用いる認証ソリューション「WisePoint」シリーズを開発・販売しております。

その概要は以下のとおりであります。

製品分野	製品名
セキュリティ製品	(インターネット分離(6)) サーバ型仮想ブラウザ「RevoWorks SCVX」 ローカル仮想ブラウザ「RevoWorks Browser」 (情報漏えい対策) ローカル仮想デスクトップ「RevoWorks Desktop」 (認証強化) 認証&シングルサインオンソリューション「WisePoint 8」 認証&テレワークソリューション「WisePoint Authenticator」

(2) ソリューションサービス事業

設計及び構築サービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、株式会社アステム）

ソリューションプロダクト事業として単に製品の販売を行うのみでなく、エンドユーザーが求める要件に合致するITシステムを設計し、その構築を行うサービスを、主に販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。ジェイズ・テレコムシステム株式会社は、特にPBX（ 7）、IP電話の構築サービスの提供を得意としております。

サポートサービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、株式会社アステム）

イ．保守サービス

提供した製品を、保守契約の内容に基づきオンサイト対応（ 8）により点検・整備し、また障害発生時には必要に応じた修理や交換を行うサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

ロ．ヘルプデスクサービス

ITシステムは、運用にも専門性が求められます。提供又は構築した製品及びソフトウェアの運用に関する問合せや障害の連絡を最大24時間365日受け付けることができる窓口を設け、安定した運用や障害の早期解決を支援するサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

その他（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、ジェイシーテクノロジ株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社）

ITインフラ分野の技術者派遣を主とするエンジニアサービスや、常駐・遠隔によるシステムの運用・監視サービス等を行っております。

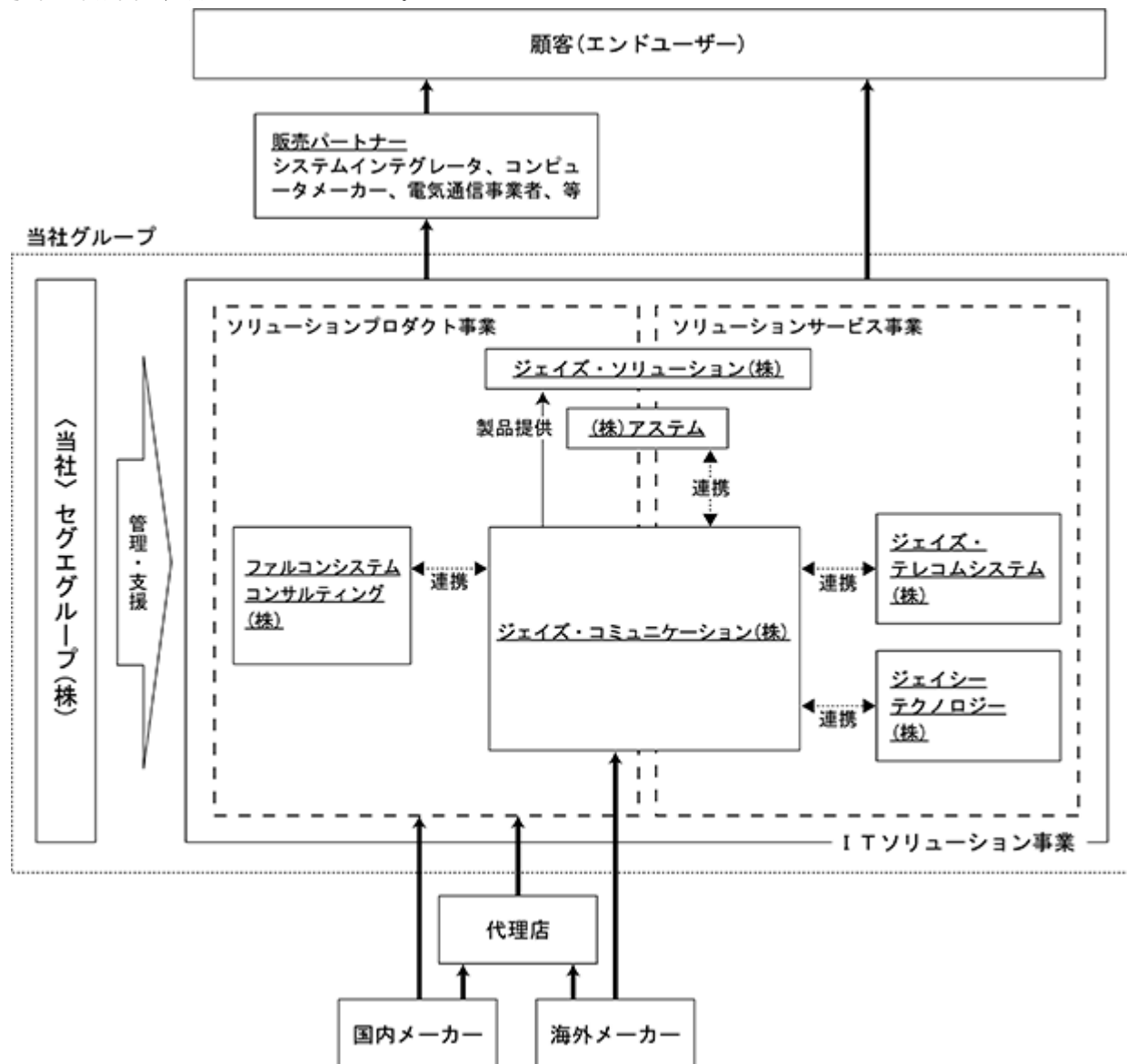
なお、保守サービス、ヘルプデスクサービス及び運用・監視サービス等は、提供した製品の利用などに付随して一定以上の期間の継続契約による収益が見込まれるストック型ビジネスであります。また、技術者派遣等のエンジニアサービスもストック型ビジネスであります。

- 1．Firewall/VPNとは、FirewallとVPNが合わさった装置又はシステムのことで、
Firewallとは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや装置、システムのことで、
VPNとは、インターネット等の公的回線を経由して暗号化により構築された仮想的な組織内(私的)ネットワークのことで、
- 2．UTMとは、コンピューターウイルス対策や不正アクセス防止などネットワークセキュリティに関わる複数の対策を統合的に管理する手法又はそれを実現する装置のことで、
- 3．次世代Firewallとは、アプリケーション毎の通信を把握し、制御する機能を実装した、内部のセキュリティ強化も実現するFirewallのことで、
- 4．WAFとは、Web Application Firewallの略称で、Webアプリケーションの脆弱性を悪用した攻撃からWebサイトを保護する装置又はシステムのことで、
- 5．マルウェアとは、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称です。マルウェアには、ウイルス、ワーム、スパイウェア、トロイの木馬等があります。
- 6．インターネット分離とは、重要業務のシステムとインターネットに接続する端末との接触を断つことです。
- 7．PBXとは、施設内の電話通信の切り替えを行う装置のことで、
- 8．オンサイト対応とは、製品が利用されている場所に出張して対応することです。

当社グループの事業内容、対応する子会社

報告セグメント	事業の区分	事業の内容	対応する子会社	
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 ITインフラ製品の輸入・販売	ジェイズ・コミュニケーション株式会社	
		セキュリティソフトウェアの開発・販売	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ファルコンシステムコンサルティング株式会社	
		セキュリティ製品及びITインフラ製品の 国内調達・販売	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社 株式会社アステム サイバートップ株式会社	
	ソリューション サービス事業	ITシステム的设计・構築サー ビスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供	データ 通信系	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 株式会社アステム
			音声系	ジェイズ・テレコムシステム株式会社
		その他	システムの運用や監視サー ビスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
	エンジニアサービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイシーテクノロジー株式会社		

事業の系統図は、次のとおりであります。



ひ孫会社は記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ジェイズ・コミュニケーション株式会社 (注) 2、4	大阪府大阪市 淀川区	237,500	セキュリティ製品及び ITインフラ製品の輸 入・販売 セキュリティソフト ウェアの開発・販売 ITシステムの設計・構 築サービス、ヘルプデ スクサービス及び保守 サービスの提供	100.0	事業所及び什器備品 の賃借 資金の貸付 役員の兼任 5名
ジェイズ・テレコムシス テム株式会社	東京都中央区	50,000	ITシステム(音声系を 含む)の構築サービ ス、ヘルプデスクサー ビス及び保守サービ スの提供	100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名
ジェイシーテクノロジー 株式会社	東京都中央区	50,000	エンジニアサービスの 提供	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
ジェイズ・ソリューション 株式会社	大阪府大阪市 淀川区	40,000	セキュリティ製品及び ITインフラ製品の販売 システムの運用や監視 サービスの提供	100.0	-
ファルコンシステムコン サルティング株式会社	東京都中央区	10,000	セキュリティソフト ウェアの開発・販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
株式会社アステム	福岡県福岡市 博多区	10,000	セキュリティ製品及び ITインフラ製品の販売 ITシステムの設計・構 築サービス、ヘルプデ スクサービス及び保守 サービスの提供	100.0 (100.0)	ジェイズ・コミュニ ケーション株式会 社が100%出資する当 社の連結子会社(孫 会社)であります。 役員の兼任 1名
サイバートップ株式会社	福岡県福岡市 博多区	4,000	ITインフラ製品等の販 売	100.0 (100.0)	株式会社アステムが 100%出資する当 社の連結子会社(ひ孫 会社)であります。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、「3 事業の内容」に記載された内容に基づき記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ジェイズ・コミュニケーション株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

	ジェイズ・コミュニケーション(株)
売上高 (千円)	9,813,635
経常利益 (千円)	558,176
当期純利益 (千円)	422,701
純資産額 (千円)	1,586,257
総資産額 (千円)	7,002,446

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	473 (7)
合計	473 (7)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19	41.8	6.5	5,933

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	19
合計	19

- (注) 1. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「IT技術を駆使して、価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する。」ことを理念としております。これまで培ってきた経験と様々な技術を駆使して、皆様の安全で先進的なIT利活用とビジネスの成功を支える価値あるIT&セキュリティのトータルソリューションを提供し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な経営指標と考えております。

当社は2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年12月29日付でプライム市場を選択し、現時点でその適合基準を充たしていない流通株式時価総額向上のため、新たな中期数値目標として、2024年12月期の売上高170億円、営業利益12億円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円を設定いたしました。

この目標達成のため、当社グループの基盤となる技術者の採用数を倍増させ、大幅増員を図ります。そして、取扱い商材の新規検討や品質確保、自社製品の開発、各種サービスの提供等の取り組みを強化してまいります。さらには、ストック収入の積上げや海外進出の検討を含む地域の拡大等にも取り組んでまいります。これらにより売上の増大を実現し、加えて、より効率的な販売体制の追求や、利益率の高い自社開発ビジネスの販売伸長等により、営業利益のさらなる増大を図っていきたいと考えております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの属するIT業界では、技術の進歩・トレンドの変化が著しく、AIの活用、デジタルトランスフォーメーションへの取り組み等が進んでおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、これらは加速しております。一方、サイバー攻撃の高度化・複雑化も年々加速しております。そのため、企業や組織におけるセキュリティ対策の需要も高い水準が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、対処すべき課題を以下のように認識し、取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社グループのさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び育成は欠かせないと認識しております。IT人材の不足は年々顕著になっておりますが、積極的な採用、教育研修制度の充実に加え、人事制度の継続的改善等により、人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、その中でもセキュリティの分野にフォーカスしております。IT業界は随時新しい技術が生まれ、その利活用による利便性や生産性の向上等が注目されがちですが、対応するセキュリティ対策も欠かせません。

国内外の最新の技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的な新規商材の取扱い並びに安全性と使いやすさを兼ね備えたセキュリティ製品及びサービスの開発を進め、それらの商材を組み合わせることで高度化・複雑化するサイバー攻撃にも対抗するセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。

加えて、販売促進活動を強化し、これらによって、売上の拡大と利益率の向上を実現してまいります。

事業ポートフォリオ・グループ組織体制の最適化

当社グループは、事業の拡大を加速させるために、独自の技術を有する企業や現在のビジネスの発展加速が図れる企業とのM&Aや業務・資本提携を進めてまいります。それらの行為の効果を高めるために、グループ各社の事業の整理、リソースの再配置を継続的に検討、実行し、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいります。

内部統制の継続強化

当社グループが継続的かつ効率的に拡大できる体制を確立、維持するためには、コンプライアンスの徹底及び内部統制の継続的な強化は重要な課題と認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが代理店として取扱うメーカーの総合的な製品力やサービス力等の低下により、競争力を維持できなくなる可能性があります。当社グループは、特定メーカーに依存しない体制を目指しておりますが、新規メーカーの製品の取扱開始には労力、コストも掛かり、加えて想定通りに立ち上がらない場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

当社グループが属するネットワークセキュリティ市場は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、当該技術革新への対応を常に講じておりますが、万が一、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) メーカーとの販売代理店契約について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、複数の海外メーカーより製品等を輸入しており、特定のメーカーに依存しない体制を目指しておりますが、当連結会計年度における「4 経営上の重要な契約等」に記載した契約先からの仕入高が当社グループ仕入高の38.2%を占めております。

各メーカーとは良好な関係を維持しておりますが、予期せぬ事由により、不利な契約条件の変更や契約解除を求められた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、主要仕入先との販売代理店契約において直接エンドユーザーに販売ができず、販売パートナーを通しての販売を行うことが規定されています。

また、2016年5月にBrocade Communications Systems, Inc.(米国)がRuckus Wireless, Inc.(現 Ruckus Networks)(米国)を買収し、2017年11月にBroadcom Ltd.(米国)がBrocade Communications Systems, Inc.を買収し、2017年12月に旧Ruckus Wireless, Inc.の事業がARRIS International plc.(米国)に売却されました。さらに、ARRIS International plc.は、2019年4月にCommScope, Inc.(米国)に買収されております。これら買収によりRuckus事業の事業方針や施策が変更となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループは原則として、システム・インテグレータ、電気通信事業者、流通会社等の販売パートナーを通じて商品及びサービスを提供しておりますが、その中でも当連結会計年度における売上高全体の26.6%を連結売上高の上位5社で占めております。主要パートナーとは良好な関係を維持できており、今後も主要パートナーへの販売が全体の大部分を占める可能性は高いと考えておりますが、何らかの理由によりパートナーの方針が変更された場合や、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

当社グループの事業は、損益構造上、人件費などの固定費比率が高いため、売上高や売上原価率等の変動により営業利益が大きく変動する可能性があります。過去の四半期毎の業績においては、特定の四半期に売上高が大きく偏重する傾向はありませんが、売上高の変動に比して営業利益が大きく変動しております。

なお、各四半期の業績の推移は以下のとおりであります。

(2020年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	2,491,955	22.7	2,533,871	23.1	2,520,572	22.9	3,446,413	31.4	10,992,813	100.0
営業利益	166,574	19.7	151,188	17.9	124,601	14.8	401,538	47.6	843,618	100.0

(2021年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	3,377,171	28.1	2,508,259	20.8	2,508,546	20.8	3,644,797	30.3	12,038,775	100.0
営業利益	269,760	42.2	19,877	3.1	33,566	5.3	355,261	55.6	638,711	100.0

(6) M & A・資本業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる他社等に対するM & Aや資本業務提携の実施を経営の重要課題と位置付けております。

M & A等の実施に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューディリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めておりますが、実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明又は発生した場合、若しくは期待した成果を得られなかった場合には、のれんの減損処理等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M & A等の結果、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

また、当社グループは、M & Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う可能性があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状況が著しく悪化した場合には減損処理を行う可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、システムの様々なセキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理しております。しかし、これらの対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場の影響について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の取扱商品は、海外メーカーの製品が占める割合が多く、この輸入代金の決済は、米国ドル建てで行っております。なお、一部の販売パートナーへのドル建ての販売を除き、販売のほとんどは円建てで行っております。

為替相場の変動に対しては、為替予約及び通貨オプション取引を組み合わせるリスクヘッジを行っておりますが、為替予約及び通貨オプション取引によりすべてのリスクを排除することは不可能です。そのため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入れ価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に販売価格に反映できず、同社の業績における利益率の低下を招く可能性があります。一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引においては、競争状況のいかんによって円高還元の販売価格引き下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招く可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社グループの事業は、技術者の能力や資質に大きく影響されることから、人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置づけ、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成が必要不可欠と考えております。しかし、当社グループが必要とする人材の確保・育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループは、建設業法、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、製造物責任法、労働者派遣法、古物営業法、外国為替及び外国貿易法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。今後、これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループが保有する在庫商品は、その多くを特定の物流拠点に集約しております。特定の拠点に集約させる理由は、受入・検査・配送業務の効率化、適正在庫の確保、コストの低減等であります。

物流拠点及び在庫商品に対しては、防災対策や保険の付保によりリスク低減に努めておりますが、想定を越える地震等の災害により被害が発生した場合、納入遅延や数量不足等が発生し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権について

当社は、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約等を締結している社外協力者に対し、当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は154,386株であり、発行済株式総数11,640,235株の1.3%に相当しております。また、今後も同様に新株予約権の付与を行う可能性があります。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(13) 投資有価証券評価損の発生について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後も行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 半導体不足の影響について

世界的な半導体不足により、半導体が用いられた当社グループ取扱い製品の納期が不安定となり、さらには調達ができなくなる、製品価格が上昇するなどの影響が生じております。調達の早期化や代替製品の取扱い、取引先との連携強化によりリスク低減に努めておりますが、半導体不足がさらに深刻化した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が継続しており、複数回の緊急事態宣言が発令されるなど、先行き不透明な状況が強まっております。

当社グループの属するIT業界におきましては、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応するデジタルシフトが加速するとともに、デジタルトランスフォーメーション等への注目度は高まっております。あらゆる業種・職種でテレワークの普及、クラウドの活用が加速し、そのセキュリティの重要性はますます高まっております。また、それらを活用するデジタル人材の育成・確保の取組みが推進されています。政府によりデジタル庁が創設され、これらの動きはさらに加速するものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、主力プロダクトやテレワーク関連プロダクトの拡販、商材ラインアップの拡充、サービスの拡大などを進めてまいりました。自社開発につきましては、開発体制の強化、品質の向上、販売パートナーの拡充などに努めております。その結果、サービスの販売は、設計・構築サービス、サポートサービスいずれも増加いたしました。プロダクトの受注も堅調に増加しておりますが、世界的な半導体不足により当社取扱い製品の納期に大幅な遅延が生じ、特に当第3四半期連結会計期間よりその影響が顕著になっており、受注の増加に比してプロダクトの販売は微増に留まりました。

これらの結果、当連結会計年度におけるソリューションプロダクト事業の売上高は6,582,752千円と前年同期と比べ351,838千円(5.6%)の増収、ソリューションサービス事業の売上高は5,456,022千円と前年同期と比べ694,122千円(14.6%)の増収、連結売上高は12,038,775千円と前年同期と比べ1,045,961千円(9.5%)の増収となりました。売上総利益につきましては、3,091,612千円と前年同期と比べ横ばい(910千円の減収、0.0%)となりました。

営業利益につきましては、継続成長に向けた積極的な人財への投資による人件費等の販売管理費の増加を吸収しきれず、営業利益は638,711千円と前年同期と比べ204,906千円(24.3%)の減益、経常利益は686,090千円となり前年同期と比べ188,070千円(21.5%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は454,757千円と前年同期と比べ179,408千円(28.3%)の減益となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

仕入実績

仕入実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ソリューションプロダクト事業	6,220,018	134.8
ソリューションサービス事業	2,197,949	136.2
合計	8,417,967	135.2

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

受注実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューションプロダクト事業	8,956,463	136.5	3,209,807	383.9
ソリューションサービス事業	5,758,592	109.1	3,218,662	110.4
合計	14,715,056	124.3	6,428,469	171.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

販売実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューションプロダクト事業	6,582,752	105.6
ソリューションサービス事業	5,456,022	114.6
合計	12,038,775	109.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NECネットエスアイ株式会社	1,292,831	11.8	1,073,631	8.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は8,625,300千円となり、前連結会計年度末に比べて1,433,671千円の増加となりました。流動資産は7,236,574千円となり、前連結会計年度末に比べて1,429,813千円の増加となりました。固定資産は1,388,725千円となり、前連結会計年度末に比べて3,858千円の増加となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が減少した一方、たな卸資産が増加したこと等によるものであります。固定資産増加の主な要因は、のれんやソフトウェアが減少した一方、投資有価証券や繰延税金資産が増加したこと等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は5,426,113千円となり、前連結会計年度末に比べて1,407,172千円の増加となりました。流動負債は5,101,125千円となり、前連結会計年度末に比べて1,367,587千円の増加となりました。固定負債は324,988千円となり、前連結会計年度末に比べて39,585千円の増加となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金、及び短期借入金が増加したこと等によるものであります。固定負債増加の主な要因は、退職給付に係る負債、及び株式給付引当金の増加等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は3,199,186千円となり、前連結会計年度末に比べて26,498千円の増加となりました。主な要因は、自己株式取得やその他有価証券評価差額金の減少の一方、利益剰余金や新株予約権が増加したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,351,896千円と前年同期と比べ374,491千円(21.7%)の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて支出が314,731千円増加し、151,112千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益710,186千円、仕入債務の増加額801,013千円等があった一方で、たな卸資産の増加額1,554,898千円等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて146,739千円支出が減少し、254,921千円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出194,323千円、有形固定資産の取得による支出110,796千円等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて233,141千円収入が増加し、17,111千円の収入となりました。これは主に、自己株式の取得による支出202,261千円、配当金の支払額182,871千円、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出97,716千円等があった一方で、短期借入金の増加額500,000千円等があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける資金需要の主なものは、仕入、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金（ソフトウェア含む）であり、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(8) 経営戦略の現状と今後の見通し

経営戦略の現状と今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)主要な取引契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	Juniper Networks, Inc.	米国	ネットワーク・セキュリティ機器	2014年10月2日	2014年10月2日から2015年10月1日まで。以降1年ごとの自動更新。(注)1	販売代理店契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	Ruckus Wireless, Inc. (注)2	米国	無線LANソリューション	2012年7月30日	2012年7月9日から2013年7月8日まで。以降1年ごとの自動更新。	販売代理店契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	NEC ネットエスアイ株式会社	東京都文京区	製品の売買及び役務の提供	2003年5月6日	2003年5月6日から2004年3月31日まで。以降1年ごとの自動更新。	取引基本契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	Juniper Networks, Inc. 製品及びサービス	2010年6月21日	2010年6月15日から2011年6月14日まで。以降1年ごとの自動更新。	特約店契約
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	NEC ネットエスアイ株式会社	東京都文京区	製品の売買及び役務の提供	2013年1月24日	2013年1月24日から2014年3月31日まで。以降1年ごとの自動更新。	取引基本契約

(注) 1. Juniper Networks, Inc.とは、2002年10月17日より継続して契約関係にあり、契約上は自動更新となっておりますが、Juniper Networks, Inc.からの要請に基づき、最近では2014年に販売代理店契約を再締結しております。

2. Ruckus Wireless, Inc.(現 Ruckus Networks)(米国)は、2016年5月にBrocade Communications Systems, Inc.(米国)に買収され、Brocade Communications Systems, Inc.は、2017年11月にBroadcom Ltd.(米国)に買収されております。その後旧Ruckus Wireless, Inc.の事業は、2017年12月にARRIS International plc.(米国)に買収されております。ARRIS International plc.は、2019年4月にCommScope, Inc.(米国)に買収されております。

(2)連結子会社間の合併

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社、当社連結子会社であるファルコンシステムコンサルティング株式会社並びに株式会社アステムを消滅会社として吸収合併すること(以下、「本合併」という)を決議し、2022年1月1日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費はありません。
当社グループの研究開発活動の体制及び内容は、次のとおりであります。

(1) 研究開発活動の体制

当社グループの開発は、主に連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社のRevoWorksビジネスユニット開発部が行っております。

(2) 研究開発活動の内容

ジェイズ・コミュニケーション株式会社におきましては、インターネット分離ソリューション「SCVX」の開発で培った独自のコンテナ技術を活用し、安全性と利便性を両立するセキュリティソリューションの開発を継続しております。

2021年9月には、ローカル仮想ブラウザ「RevoWorks Browser」の新機能バージョンをリリースいたしました。広く使われているGoogle Chrome及びMicrosoft Edgeへの対応に加え、仮想ブラウザ上でWeb会議が利用できるようになりました。併せて、セキュリティの強化も実現いたしました。今後も、継続的な機能強化及び品質向上等に取り組み、2020年12月の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改定を受けた各自治体のセキュリティ対策見直し需要の獲得や、民間企業への導入推進に努めてまいります。

また、新たな自社開発製品として、クラウド向けセキュリティソリューションの開発を計画しております。

当社グループは、安全性の確保に加え、ユーザーの利便性とコスト低減の両立を目標に、今後も研究開発活動を継続してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度については、110,640千円の設備投資（無形固定資産を含む。）をいたしました。設備投資の主な内容は、動作検証用機器及び保守サービスにおいて修理又は交換に使用する保守用機器の配備であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェ ア	合計	
ジェイズ・コ ミュニケー ション(株)	東京本社 (東京都中央区)	ITソ リ ユ ー シ ョ ン	動作検証 及び保守 サービス 用機器等	12,952	30,325	639 (2)	90,037	133,315	144
	大阪本社 (大阪市淀川区)			12,789	127,315		1,638	141,742	60

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
ジェイズ・コ ミュニケー ション(株)	東京本社 (東京都中央区)	ITソリューション	事務所及び倉庫	819.42	76,767
	大阪本社 (大阪市淀川区)			600.60	30,829
	大阪センター (大阪市淀川区)			646.80	16,440
	大阪テクニカルセンター (大阪市淀川区)			181.25	5,779
	名古屋営業所 (名古屋市中区)			72.96	735
	名古屋営業所 (名古屋区西区)			8.40	2,023

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
ジェイズ・コ ミュニケー ション(株)	大阪本社 (大阪市淀川区)	ITソリュー ション	事業所拡張	43,400		自己資金	2022年3月	2022年12月
			動作検証及び保 守サービス用機 器等	139,539		自己資金	2022年1月	2022年12月

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には敷金を含んでおります。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,640,235	11,650,635	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	11,640,235	11,650,635		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 第3回新株予約権 (注) 1

決議年月日	2014年3月28日定時株主総会 及び2014年11月5日取締役会決議 (注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 9 当社及び当社子会社従業員 317 当社子会社の社外協力者 3 (注) 3、4
新株予約権の数(個)	80 [67]
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 64,000 [53,600] (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注) 6、11
新株予約権の行使期間	自 2016年4月1日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50 (注) 11
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9、10

事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2014年12月1日を効力発生日とする株式移転により、当社の完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社が発行していた同社第9回新株予約権の新株予約権者に対し、その新株予約権に代わる新株予約権として、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき2014年12月1日に割当交付したものであります。
2. 上記決議年月日は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権付与時の区分及び人数に基づくものであります。
4. 2022年2月28日現在におきましては、付与対象者の権利行使及び権利喪失等により283名減少しております。
5. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

6. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

7. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとします。ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
新株予約権の相続は認めないものとします。
新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

8. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
9. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。
当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。
10. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとします。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記5に準じて決定します。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記6に準じて決定します。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
新株予約権の行使の条件
前記7に準じて決定します。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとします。
再編対象会社による新株予約権の取得条項
前記9に準じて決定します。
11. 2016年8月29日開催の取締役会決議により、2016年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年1月23日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年8月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 第4回新株予約権

決議年月日	2015年12月18日臨時株主総会及び取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当子会社取締役 1 当社及び当子会社従業員 21 当社子会社の社外協力者 2 (注) 1、2
新株予約権の数(個)	21
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 16,800 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注) 4、9
新株予約権の行使期間	自 2018年1月1日 至 2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注) 9
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7、8

事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づくものであります。
2. 2022年2月28日現在におきましては、付与対象者の権利行使及び権利喪失等により17名減少しております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとします。ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合等、当社取締役会が合理的な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
新株予約権の相続は認めないものとします。
新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとします。
その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
6. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。

8. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4に準じて決定します。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

前記5に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得条項

前記7に準じて決定します。

9. 2016年8月29日開催の取締役会決議により、2016年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年1月23日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年8月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(c) 第5回新株予約権

決議年月日	2019年2月13日及び2019年3月4日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 当社監査役 3 (注) 1、2
新株予約権の数(個)	13,319
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 26,638 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年3月5日 至 2049年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7、8

事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づくものであります。
2. 2022年2月28日現在におきましては、付与対象者の権利喪失等により2名減少しております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。
4. 株式の発行価格に、2019年12月1日付の普通株式1株につき普通株式2株の割合による株式分割を考慮した新株予約権の割当日における公正な評価単価690円を加算した資本組入額は346円となります。
5. 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たるとは前営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約」に定めるところによります。
6. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、新株予約権者が前記5に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が「第5回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

前記7に準じて決定します。

新株予約権の行使の条件

前記5に準じて決定します。

9. 2019年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(d) 第6回新株予約権

決議年月日	2020年2月13日及び2020年3月2日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	20,552
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 20,552 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年3月3日 至 2050年3月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7、8

事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づくものであります。
2. 2022年2月28日現在におきましては、付与対象者の権利喪失等により1名減少しております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。
4. 株式の発行価格に、新株予約権の割当日における公正な評価単価593円を加算した資本組入額は297円となります。
5. 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には前営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約」に定めるところによります。
6. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、新株予約権者が前記5に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が「第6回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

8. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

前記7に準じて決定します。

新株予約権の行使の条件

前記5に準じて決定します。

(e) 第7回新株予約権

決議年月日	2021年2月12日及び2021年2月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 当社取締役（監査等委員）3
新株予約権の数(個)	26,396
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 26,396 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年2月28日 至 2051年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5、6

事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年2月28日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。

- 株式の発行価格に、新株予約権の割当日における公正な評価単価914円を加算した資本組入額は458円となります。
- 新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、新株予約権者が前記3に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が「第7回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
前記5に準じて決定します。

新株予約権の行使の条件
前記3に準じて決定します。

(f) 第8回新株予約権

決議年月日	2022年2月10日及び2022年2月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 当社取締役（監査等委員）3
新株予約権の数(個)	25,860
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 25,860 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年2月26日 至 2052年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5、6

新株予約権付与時点（2022年2月25日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。
2. 株式の発行価格に、新株予約権の割当日における公正な評価単価338円を加算した資本組入額は169円となります。
3. 新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日となる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。

5. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- 当社は、新株予約権者が前記3に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- 新株予約権者が「第8回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとします。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
前記5に準じて決定します。
- 新株予約権の行使の条件
前記3に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年3月31日 (注)1	6,800	1,385,500	2,605	486,075	2,605	258,575
2017年4月1日 (注)2	1,385,500	2,771,000		486,075		258,575
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)1	46,400	2,817,400	8,972	495,048	8,972	267,548
2017年10月1日 (注)2	2,817,400	5,634,800		495,048		267,548
2017年10月1日～ 2017年12月31日 (注)1	34,000	5,668,800	3,258	498,306	3,258	270,806
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	60,400	5,729,200	7,482	505,788	7,482	278,288
2019年1月1日～ 2019年11月30日 (注)1	4,400	5,733,600	497	506,286	497	278,786
2019年12月1日 (注)2	5,733,600	11,467,200		506,286		278,786
2019年12月1日～ 2019年12月31日 (注)1	20,000	11,487,200	956	507,243	956	279,743
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	69,835	11,557,035	3,529	510,772	3,529	283,272
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	83,200	11,640,235	3,994	514,766	3,994	287,266

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が10,400株、資本金が520千円、資本準備金が520千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	35	29	30	2	3,036	3,144	
所有株式数(単元)		15,405	3,382	23,554	1,003	5	73,026	116,375	2,735
所有株式数の割合(%)		13.24	2.91	20.24	0.86	0.00	62.75	100.00	

(注) 自己株式262,589株は、「個人その他」に2,625単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
愛須 康之	東京都中央区	3,568,400	31.36
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	976,000	8.58
有限会社エーディーシー	東京都中央区佃2丁目1番1号	937,600	8.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	794,500	6.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	522,800	4.59
株式会社オービック	東京都中央区京橋2丁目4番15号	192,000	1.69
セグエグループ従業員持株会	東京都中央区新川一丁目16番3号	170,900	1.50
田中 健一郎	東京都文京区	170,000	1.49
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	127,300	1.12
田中 博章	東京都江東区	108,000	0.95
計		7,567,500	66.51

(注) 1. 上記のほか、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託口として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式127,300株を所有しております。なお、当該株式は、連結財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合における自己株式には含めておりません。

2. 2022年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2022年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として、2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	324,100	2.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	91,624	0.79
計		415,724	3.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	262,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,375,000	113,750	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,735		
発行済株式総数	11,640,235		
総株主の議決権		113,750	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が127,300株(議決権1,273個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セグエグループ株式会社	東京都中央区新川一丁目16 番3号	262,500		262,500	2.26
計		262,500		262,500	2.26

(注) 1. 上記の自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式127,300株を含めておりません。

2. 当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当社普通株式262,300株を取得いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年11月11日)での決議状況 (取得期間 2021年11月15日~2022年2月28日)	375,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	262,300	202,261
残存決議株式の総数及び価額の総額	112,700	97,738
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.05	32.58
当期間における取得自己株式	112,700	82,910
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	262,589		375,289	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていく一方、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識したうえで、各事業年度の経営成績を勘案しながら、配当も継続的に実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり16円としております。

なお、当社の剰余金の配当にあたっては年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月24日 定時株主総会決議	182	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、株主及び投資家重視の基本方針をもとに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を高めることを重要な経営課題の一つと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

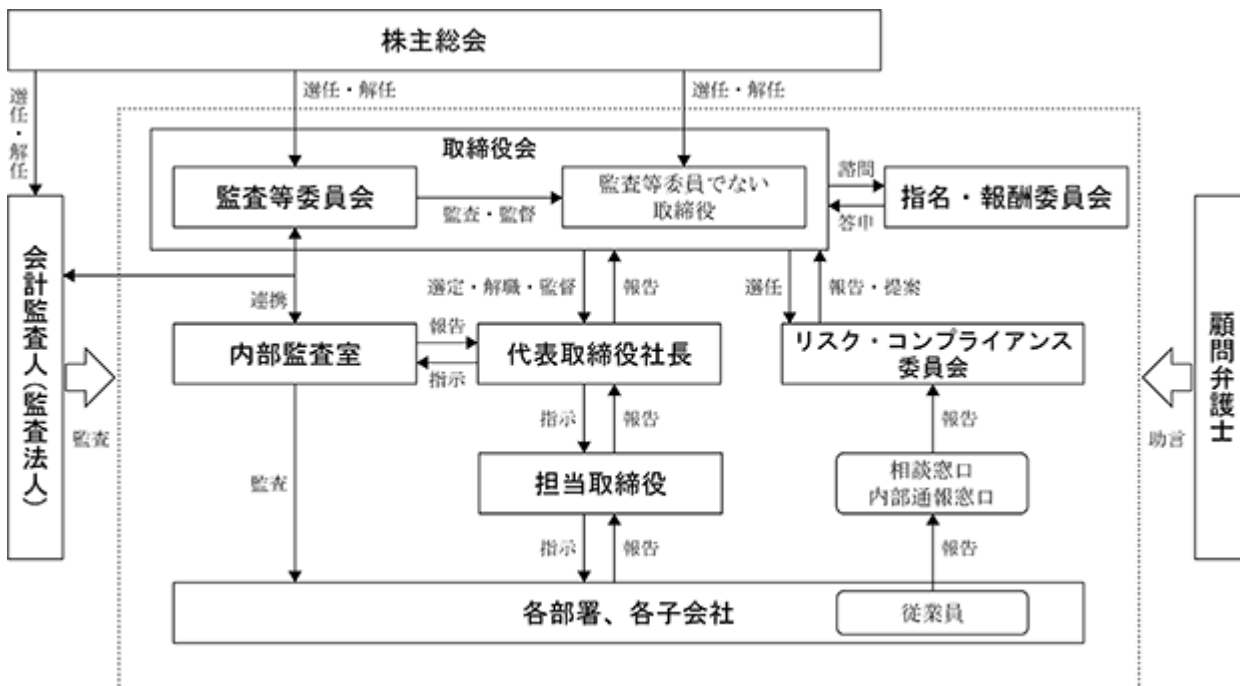
イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と、経営の効率化を図ることを目的として、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、2021年2月17日付で取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。

ロ．会社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



八．会社の機関の内容

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（監査等委員でない取締役3名及び監査等委員である取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の確認を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

取締役会の議長は、代表取締役社長である愛須康之が務めております。

取締役会の構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査等委員の連携を緊密に行っております。監査等委員会は原則毎月1回定期的に開催しております。また、各監査等委員は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の業務執行の監督にあっております。

監査等委員会の委員長は、須崎宏一が務めております。

監査等委員会の構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

c．指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、監査等委員でない取締役2名及び監査等委員である社外取締役3名で構成され、取締役会の諮問に応じ、取締役の選解任及び報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申又は決定を行うこととしております。

d．内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は、当社グループ全体の業務執行状況を監査し、結果について代表取締役社長に報告するとともに、改善指摘事項を周知し、そのフォローアップに努めております。

e．会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

二．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めております。当社の内部統制システムは、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、「口．会社のコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり内部管理体制をとり、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、不正行為、違法行為等に関して使用人が直接報告、相談できる内部通報窓口を設置しております。通報窓口担当者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告いたします。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、事業を取り巻く経営上のリスクに対して的確な管理並びに実践が可能となるようにすることを目的として整備・運用しております。万一危機が発生した場合には、緊急時対策本部を設置し、損失を最小化して速やかに復旧するための体制を整備しております。

当社のコンプライアンス体制は、コンプライアンス規程を制定し、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践する体制を整備・運用しております。法的リスクにつきましては、顧問弁護士に適時助言を受けることができる体制を整えております。

また、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスにかかわる教育の推進や事実調査の実施、リスク管理推進にかかわる課題・対応策を協議・承認しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、業務執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等の指導・監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社は子会社に対し、内部監査室による業務監査を行うこととしております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の経営管理部の担当部署が指導・育成に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、該当する取締役及び会計監査人と、同規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	愛 須 康 之	1966年 6 月26日	1986年 5 月 データコントロールズ株式会社 入社 1994年 1 月 同社 大阪営業所長 1995年 4 月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 設立 代表取締役(現任) 2001年 5 月 株式会社イーサポート(現 ジェイズ・ソリューショ ン株式会社)設立 取締役 2012年11月 ジェイシーテクノロジー株式会社 設立 代表取締役 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 設立 代表取締役 2013年 6 月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 2014年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2016年 1 月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 2019年 3 月 株式会社アステム 取締役 2021年 3 月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役会長(現任)	(注 2)	3,568,400
取締役	阿 萬 聖	1956年 2 月20日	1979年 4 月 タキロン株式会社(現 タキロンシーアイ株式会社) 入社 1987年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社(現 日本 ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 1998年10月 同社 西日本事業部第三営業部長 兼西部支店長 2000年 1 月 同社 西日本事業部第四営業部長 2000年 8 月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合 同会社) 入社 西日本営業統括本部パートナー営業部長 2001年 8 月 同社 製造第一営業本部西日本営業部長 2002年 5 月 株式会社アンビリカス 代表取締役 2006年 4 月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2010年 3 月 同社 取締役 2013年 6 月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 2013年12月 同社 代表取締役 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 常務取締役 2014年12月 当社 常務取締役 2017年 4 月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 2018年 4 月 ファルコンシステムコンサルティング株式会社 取締役 2019年 3 月 株式会社アステム 代表取締役 2020年 3 月 当社 取締役(現任) 2022年 3 月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役副社長(現任)	(注 2)	56,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営管理部長	福田 泰福	1966年2月13日	1993年10月 三井建設株式会社 (現 三井住友建設株式会社) 入社 2001年4月 栗田工業株式会社 入社 2007年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2008年3月 同社 取締役(現任) 株式会社イーサポート(現 ジェイズ・ソリューション株式会社) 監査役 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 2014年12月 当社 取締役経営管理部長(現任) 2016年3月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役 ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役 2022年3月 ジェイシーテクノロジーズ株式会社 取締役(現任)	(注2)	45,000
取締役 (監査等委員)	須崎 宏一	1945年4月20日	1969年4月 日本NCR株式会社 入社 1991年1月 同社 商工業担当営業部 西日本地区営業部長 1996年1月 同社 産業システム本部 本部長補佐 1998年1月 同社 産業システム本部 データウェアハウス事業部長 1999年9月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合 同会社) 入社 関西支社長 2001年1月 同社 西日本営業本部長 2001年8月 同社 金融第一営業本部 本部長 2002年5月 同社 パートナー営業ソリューションパートナー開発 担当 本部長 2002年11月 ネットワンシステムズ株式会社 入社 市場開発本部 本部長 2005年10月 株式会社ネットマークス(現 ユニアデックス株式会 社) 入社 公共パートナー副本部長 2006年4月 同社 執行役員 2007年4月 同社 常務執行役員 2015年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役(現任) 2015年3月 当社 監査役 2020年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中川博史	1968年8月24日	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2005年2月 中川公認会計士税理士事務所 (現 税理士法人A10)設立 代表社員(現任) 2012年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役 2014年12月 当社 監査役 2020年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	
取締役 (監査等委員)	寺田有美子	1977年5月1日	2005年10月 弁護士登録 弁護士法人大阪パブリック法律事務所 勤務 2010年4月 弁護士法人あすなる パートナー 2013年10月 独立「アークス総合法律事務所」パートナー(現任) 2014年12月 NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事(現任) 2017年9月 株式会社スマートバリュー 取締役(現任) 2020年9月 同社 指名委員、報酬委員(現任) 株式会社Osaka World Studio 代表取締役(現任) 2020年12月 神戸大学 客員教授(現任) 2021年3月 株式会社Stroly 監査役(現任) 2022年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	
計					3,669,400

- (注) 1. 取締役 須崎宏一、中川博史及び寺田有美子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。

監査等委員である社外取締役須崎宏一氏は、当社が属する業界における多くの経験と見識を有しており、客観的視点で、独立性をもって当社の経営に対して指導・助言を行うことができると判断しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役中川博史氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その専門知識と経験等を活かした客観的視点で、独立性をもって当社の経営に対して指導・助言を行うことができると判断しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役寺田有美子氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって当社の経営に対して指導・助言を行うことができると判断しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社外取締役3名で構成されております。各監査等委員は各年度に策定する監査計画に従い、原則毎月開催する監査等委員会に出席するほか、取締役会を始め重要な会議に出席し意見を述べるとともに、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況の監査を実施いたします。

監査等委員会と内部監査室は緊密な連携のもと、監査内容・監査結果の情報交換を行います。

当事業年度において、当社は監査等委員会を年間14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
須崎 宏一	14回のうち14回
中川 博史	14回のうち14回
樋口 明巳	14回のうち14回

当事業年度の主な検討事項は、内部統制システムに係る監査、事業報告等及び計算関係書類の監査、会計監査人等の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査、経営が対処すべき課題及び重点事業の経営計画についての執行状況の監査であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。各年度に策定する内部監査計画に従い、業務処理フローの合理性や効率性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告します。代表取締役社長指示による改善指摘事項がある場合は、内部監査室を通じて迅速な改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継監査続期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 安達 博之

公認会計士 西村 仁志

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬見積額を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、監査等委員会は、会社法第340条1項各号に定める監査等委員全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握することにより、会計監査人の評価を行い、東陽監査法人の再任に異議がない旨を表明しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		35,000	
連結子会社				
計	35,000		35,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議の上、当社グループの事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

へ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬および業績連動を排除した株式報酬を支払うこととしております。

ロ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数ならびに他社動向、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業務執行取締役を対象とする事業年度ごとの業績向上等に対する意識を高めるため目標達成度を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する予定であり、具体的な算出方法は指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決定するものとします。目標は、各事業年度の計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬とし、株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を採用して、毎年一定の時期に支給します。株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の額及び個数は、業務執行取締役については前事業年度の業績達成度(連結経常利益)を勘案し、社外取締役については業績連動を排除して取締役会にて決定するものとします。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社動向等を勘案し、指名・報酬委員会に諮問し、答申に基づき検討を行ったうえで取締役会にて決定するものとします。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の手続に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の目標達成度合いを踏まえた賞与の評価配分とします。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定します。

当社の役員の報酬等について、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額として年間最大80,000個、年額80,000千円の範囲内と決議いただいております。当該各株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名であります。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額として年間最大5,000個、年額5,000千円の範囲内と決議いただいております。当該各株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	123,422	97,003	23,643	2,775	4

取締役（監査等委員） （社外監査役を除く。）					
社外役員	14,974	14,491	482		3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の指名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額については、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を指名・報酬委員会に一任する決議を行い、指名・報酬委員会において審議のうえ決定がなされました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式への投資が、専ら当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式、良好な取引関係の継続や業務連携関係の強化等を目的とする場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であり、次に大きい会社はジェイズ・コミュニケーション(株)であります。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との関係強化を目的として、取引先の株式を保有する場合があります。保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針ですが、保有目的及び保有に伴う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、取締役会で確認した上で、持株比率の縮減も含めて検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	226,944
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	193,794	販路拡大及び技術力強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

ジェイズ・コミュニケーション(株)における株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との関係強化を目的として、取引先の株式を保有する場合があります。保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針ですが、保有目的及び保有に伴う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、取締役会で確認した上で、持株比率の縮減も含めて検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50,000
非上場株式以外の株式	2	21,488

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	528	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	61,135

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ナレッジスイート(株)	19,700	103,300	良好な取引関係の継続・強化を図るため保有	無
	13,868	94,829		
住友電気工業(株)	5,081	4,744	良好な取引関係の継続・強化を図るため保有 取引先持株会を通じて取得	無
	7,619	6,483		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載しておりません。保有の合理性につきましては、保有目的及び保有に伴う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、個別銘柄ごとに検証しております。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読などによる情報収集及び専門知識の蓄積を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,426	1,351,896
受取手形及び売掛金	2,088,973	1,885,831
電子記録債権	² 87,262	² 192,585
たな卸資産	¹ 821,751	¹ 2,376,649
前渡金	549,329	568,623
未収入金	428,133	650,197
その他	104,756	211,462
貸倒引当金	872	672
流動資産合計	5,806,761	7,236,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,366	72,295
減価償却累計額	45,686	30,226
建物及び構築物(純額)	32,679	42,068
車両運搬具	3,076	3,076
減価償却累計額	2,668	2,799
車両運搬具(純額)	407	276
工具、器具及び備品	949,448	929,541
減価償却累計額	788,270	763,037
工具、器具及び備品(純額)	161,177	166,503
土地	639	639
有形固定資産合計	194,904	209,488
無形固定資産		
のれん	92,213	68,543
ソフトウェア	140,484	96,256
ソフトウェア仮勘定	7,517	
その他	1,209	1,209
無形固定資産合計	241,424	166,009
投資その他の資産		
投資有価証券	602,732	665,372
長期差入保証金	128,223	116,129
繰延税金資産	109,306	119,841
保険積立金	85,256	90,791
破産更生債権等	1,447	
その他	22,911	21,092
貸倒引当金	1,339	
投資その他の資産合計	948,538	1,013,227
固定資産合計	1,384,867	1,388,725
資産合計	7,191,628	8,625,300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	804,759	1,605,773
短期借入金		500,000
1年内返済予定の長期借入金	8,028	1,830
未払金	105,145	89,648
未払費用	186,495	196,954
未払法人税等	247,765	107,196
未払消費税等	133,890	58,967
賞与引当金	2,000	2,897
役員賞与引当金		2,775
前受金	2,183,623	2,472,648
その他	61,829	62,434
流動負債合計	3,733,537	5,101,125
固定負債		
長期借入金	1,830	
退職給付に係る負債	201,421	222,713
株式給付引当金	15,553	35,676
長期未払金	66,598	66,598
固定負債合計	285,402	324,988
負債合計	4,018,940	5,426,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,772	514,766
資本剰余金	283,272	287,266
利益剰余金	2,393,965	2,665,851
自己株式	100,252	302,514
株主資本合計	3,087,757	3,165,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,168	22,551
繰延ヘッジ損益	805	1,673
その他の包括利益累計額合計	54,362	20,877
新株予約権	30,567	54,693
純資産合計	3,172,688	3,199,186
負債純資産合計	7,191,628	8,625,300

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,992,813	12,038,775
売上原価	1 7,900,291	1 8,947,162
売上総利益	3,092,522	3,091,612
販売費及び一般管理費	2, 3 2,248,904	2 2,452,900
営業利益	843,618	638,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,934	2,077
為替差益		29,529
保険解約返戻金	5,029	5,246
雇用調整助成金	6,240	
補助金収入	10,669	3,513
受取補償金		9,595
その他	7,159	4,713
営業外収益合計	32,033	54,675
営業外費用		
支払利息	121	228
支払保証料	240	277
為替差損	754	
株式交付費	360	270
顧客補償等対応費用		6,436
その他	13	84
営業外費用合計	1,490	7,297
経常利益	874,160	686,090
特別利益		
投資有価証券売却益	65,850	56,447
特別利益合計	65,850	56,447
特別損失		
投資有価証券評価損		32,350
式典解約関連費用	1,964	
特別損失合計	1,964	32,350
税金等調整前当期純利益	938,046	710,186
法人税、住民税及び事業税	320,484	250,133
法人税等調整額	16,604	5,295
法人税等合計	303,880	255,429
当期純利益	634,165	454,757
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	634,165	454,757

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	634,165	454,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,517	77,719
繰延ヘッジ損益	733	2,478
その他の包括利益合計	1 52,250	1 75,240
包括利益	581,914	379,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	581,914	379,516
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	507,243	279,743	1,874,669	213	2,661,442
当期変動額					
新株の発行	3,529	3,529			7,058
剰余金の配当			114,869		114,869
親会社株主に帰属する 当期純利益			634,165		634,165
自己株式の取得				80	80
株式給付信託による 自己株式の取得				99,958	99,958
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,529	3,529	519,296	100,038	426,315
当期末残高	510,772	283,272	2,393,965	100,252	3,087,757

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	106,685	71	106,613	18,463	2,786,518
当期変動額					
新株の発行					7,058
剰余金の配当					114,869
親会社株主に帰属する 当期純利益					634,165
自己株式の取得					80
株式給付信託による 自己株式の取得					99,958
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	51,517	733	52,250	12,104	40,146
当期変動額合計	51,517	733	52,250	12,104	386,169
当期末残高	55,168	805	54,362	30,567	3,172,688

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	510,772	283,272	2,393,965	100,252	3,087,757
当期変動額					
新株の発行	3,994	3,994			7,988
剰余金の配当			182,871		182,871
親会社株主に帰属する 当期純利益			454,757		454,757
自己株式の取得				202,261	202,261
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,994	3,994	271,886	202,261	77,613
当期末残高	514,766	287,266	2,665,851	302,514	3,165,371

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	55,168	805	54,362	30,567	3,172,688
当期変動額					
新株の発行					7,988
剰余金の配当					182,871
親会社株主に帰属する 当期純利益					454,757
自己株式の取得					202,261
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	77,719	2,478	75,240	24,125	51,114
当期変動額合計	77,719	2,478	75,240	24,125	26,498
当期末残高	22,551	1,673	20,877	54,693	3,199,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	938,046	710,186
減価償却費	134,300	143,472
のれん償却額	24,569	23,669
株式報酬費用	12,255	24,125
株式給付引当金の増減額(は減少)	15,553	20,123
貸倒引当金の増減額(は減少)	726	1,539
役員賞与引当金の増減額(は減少)		2,775
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,007	21,292
受取利息及び受取配当金	2,934	2,077
支払利息	121	228
投資有価証券売却損益(は益)	65,850	56,447
投資有価証券評価損益(は益)		32,350
為替差損益(は益)	815	14,430
売上債権の増減額(は増加)	940,713	97,818
未収入金の増減額(は増加)	123,719	149,072
たな卸資産の増減額(は増加)	181,641	1,554,898
前渡金の増減額(は増加)	34,223	19,294
仕入債務の増減額(は減少)	296,311	801,013
前受金の増減額(は減少)	104,460	289,024
その他	81,777	42,120
小計	350,226	326,201
利息及び配当金の受取額	2,934	2,077
利息の支払額	121	228
法人税等の支払額	189,419	479,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,618	151,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		2,888
投資有価証券の取得による支出	330,981	194,323
投資有価証券の売却による収入	69,927	61,135
有形固定資産の取得による支出	86,383	110,796
無形固定資産の取得による支出	11,307	13,613
貸付けによる支出	500	150
貸付金の回収による収入	333	367
敷金及び保証金の差入による支出	42,803	11,022
敷金及び保証金の回収による収入	54	10,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	401,660	254,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		500,000
長期借入金の返済による支出	8,028	8,028
株式の発行による収入	6,907	7,988
自己株式の取得による支出	100,038	202,261
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出		97,716
配当金の支払額	114,869	182,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,029	17,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	815	14,430
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	453,255	374,491
現金及び現金同等物の期首残高	2,179,643	1,726,388
現金及び現金同等物の期末残高	1,726,388	1,351,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

ジェイズ・テレコムシステム株式会社

ジェイシーテクノロジー株式会社

ジェイズ・ソリューション株式会社

ファルコンシステムコンサルティング株式会社

株式会社アステム

サイバートップ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 商品

移動平均法

ロ. 未成工事支出金

個別法

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～40年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式給付引当金

株式給付信託(J-ESOP)による当社株式等の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社及び連結子会社の取締役および従業員に割り当てられるポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建輸入取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る権限、取引限度額等を定めた内部規程に基づき、外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約及び通貨オプション取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約及び通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券のうち、非上場株式	276,944千円
投資有価証券評価損	32,350千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後も行う可能性があります。

非上場株式の評価にあたっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減損する処理を行っております。

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いにしたがって、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度に、子会社において市場販売目的のソフトウェアの一部について残存有効期間の見直しを行いました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,022千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と当社及び子会社の役職員（以下、「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社及び子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度99,958千円、127,300株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。当社グループは、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品	604,860千円	1,459,542千円
未成工事支出金	215,881 "	912,919 "
貯蔵品	1,008 "	4,187 "

- 2 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
電子記録債権	7,899 千円	12,686 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価の切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	2,380千円	109千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	640,710千円	886,698千円
役員賞与引当金繰入額	"	2,775 "
退職給付費用	27,207 "	24,055 "
株式給付引当金繰入額	15,553 "	20,123 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	8,918千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,919	38,197
組替調整額	65,850	56,447
税効果調整前	59,931	94,644
税効果額	8,413	16,924
その他有価証券評価差額金	51,517	77,719
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	508	12,184
組替調整額	1,565	8,611
税効果調整前	1,057	3,572
税効果額	323	1,093
繰延ヘッジ損益	733	2,478
その他の包括利益合計	52,250	75,240

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,487,200	69,835		11,557,035

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 69,835株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	236	127,353		127,589

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 53株

株式給付信託(J-ESOP)の信託財産取得による増加 127,300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						18,380
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権						12,187
合計							30,567

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	114,869	10	2019年12月31日	2020年3月25日

(注) 1株当たり配当額10円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更及び創業25周年の記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,907	16	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,036千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,557,035	83,200		11,640,235

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 83,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,589	262,300		389,889

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 262,300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					18,380
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					12,187
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					24,125
合計						54,693

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	184,907	16	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,036千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,042	16	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,036千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,727,426千円	1,351,896千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,038 "	"
現金及び現金同等物	1,726,388千円	1,351,896千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、運転資金については主として銀行との当座貸越契約により調達する方針であります。設備投資資金については、自己資金及び銀行からの長期借入金により調達する方針であります。デリバティブは、当社の通常営業取引に損失が見込まれる場合、当該損失を回避する目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。なお、売掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行会社の財務状況等を把握し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

デリバティブ取引のうち為替予約及び通貨オプションは、外貨建輸入取引及び外貨建売上取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的としております。また、デリバティブ取引については、内部規程に従って、取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,727,426	1,727,426	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	2,088,973 865		
(3) 電子記録債権	2,088,108	2,088,108	
(4) 未収入金 貸倒引当金 1	87,262 428,133 5	87,262	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	428,128 487,232	428,128 487,232	
資産計	4,818,159	4,818,159	
(1) 買掛金	804,759	804,759	
(2) 長期借入金 2	9,858	9,885	27
負債計	814,617	814,644	27
デリバティブ取引 3	1,160	1,160	

1. 受取手形及び売掛金並びに未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,351,896	1,351,896	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	1,885,831 650		
(3) 電子記録債権	1,885,181	1,885,181	
(4) 未収入金 貸倒引当金 1	192,585 650,197 6	192,585	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	650,190 388,428	650,190 388,428	
資産計	4,468,282	4,468,282	
(1) 買掛金	1,605,773	1,605,773	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 長期借入金 2	1,830	1,832	2
負債計	2,107,603	2,107,605	2
デリバティブ取引 3	2,411	2,411	

1. 受取手形及び売掛金並びに未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	115,500	276,944

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,727,426			
受取手形及び売掛金	2,088,973			
電子記録債権	87,262			
未収入金	428,133			
合計	4,331,796			

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,351,896			
受取手形及び売掛金	1,885,831			
電子記録債権	192,585			
未収入金	650,197			
合計	4,080,511			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,028	1,830				
合計	8,028	1,830				

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	1,830					
合計	501,830					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	202,622	112,480	90,142
小計	202,622	112,480	90,142
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	284,610	300,000	15,390
小計	284,610	300,000	15,390
合計	487,232	412,480	74,752

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額115,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	122,058	108,320	13,737
小計	122,058	108,320	13,737
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	266,370	300,000	33,630
小計	266,370	300,000	33,630
合計	388,428	408,320	19,892

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額276,944千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	69,927	65,850	-
合計	69,927	65,850	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	61,135	56,447	-
合計	61,135	56,447	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券（非上場株式）について32,350千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化や、投資時の超過収益力の減少等により実質価額が著しく低下した場合に、個別の回復可能性を判断し、減損の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金(予定取引)	321,789		1,160
	買建 米ドル				
合計			321,789		1,160

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金(予定取引)	446,012		2,411
	買建 米ドル				
合計			446,012		2,411

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	176,413	201,421
退職給付費用	38,657	33,907
退職給付の支払額	13,650	12,615
退職給付に係る負債の期末残高	201,421	222,713

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	201,421	222,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,421	222,713
退職給付に係る負債	201,421	222,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,421	222,713

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度38,657千円 当連結会計年度33,907千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,345千円、当連結会計年度4,335千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	12,255千円	24,125千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年3月28日定時株主総会及び 2014年11月5日取締役会決議 (注)1	2015年12月18日臨時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名) (注)2	当社及び当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 317名 当社子会社の社外協力者 3名	当社子会社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 21名 当社子会社の社外協力者 2名
株式の種類及び付与数(株) (注)3	普通株式400,000株	普通株式47,200株
付与日	2014年12月1日	2015年12月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合等、当社取締役会が合理的な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年4月1日 至 2022年3月31日	自 2018年1月1日 至 2023年12月31日

- (注) 1. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
2. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権の付与時の区分及び人数に基づいております。
3. 2016年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2017年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2019年12月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年2月13日及び2019年3月4日取締役会決議	2020年2月13日及び2020年3月2日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式27,062株	普通株式20,667株
付与日	2019年3月4日	2020年3月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月5日 至 2049年3月4日	自 2020年3月3日 至 2050年3月2日

(注) 1 . 2019年12月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

第7回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2021年2月12日及び2021年2月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社取締役(監査等委員) 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式26,396株
付与日	2021年2月27日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年2月28日 至 2051年2月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年3月26日定時株主総会及び 2014年3月18日取締役会決議 (注) 1	2014年3月28日定時株主総会及び 2014年11月5日取締役会決議 (注) 2
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	72,800	92,000
権利確定		
権利行使	55,200	28,000
失効	17,600	
未行使残	0	64,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年12月18日臨時株主総会及び 取締役会決議	2019年2月13日及び2019年3月4 日取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	16,800	26,638
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	16,800	26,638

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月13日及び2020年3月2日取締役会決議	2021年2月12日及び2021年2月27日取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		26,396
失効		
権利確定		26,396
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	20,552	
権利確定		26,396
権利行使		
失効		
未行使残	20,552	26,396

- (注) 1. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 2016年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2017年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2019年12月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年3月26日定時株主総会及び 2014年3月18日取締役会決議 (注)1	2014年3月28日定時株主総会及び 2014年11月5日取締役会決議 (注)2
権利行使価格(円)(注)3	94	100
行使時平均株価(円)	1,260	1,119
付与日における公正な 評価単価(円)		

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年12月18日臨時株主総会及び 取締役会決議	2019年2月13日及び2019年3月4 日取締役会決議
権利行使価格(円)(注)3	250	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		690

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月13日及び2020年3月2 日取締役会決議	2021年2月12日及び2021年2月27 日取締役会決議
権利行使価格(円)(注)3	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	593	914

- (注) 1. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 2016年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2017年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2019年12月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された第7回ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	57.60%
予想残存期間	(注)2	15年
予想配当	(注)3	16円/株
無リスク利率	(注)4	0.06%

- (注) 1. 株式公開日以降(2016年12月21日から2021年2月27日まで)の株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2022年12月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

第2回から第4回までのストック・オプションについては、その付与日において未公開企業であったため、公正な評価単価は、単位あたりの本源的価値をもって算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の見積り方法は、収益方式及び純資産方式の併用により算定した株式の評価額に基づき決定した直近売買事例による株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

52,343千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

92,892千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	5,388千円	4,715千円
退職給付に係る負債	62,777 "	69,470 "
株式給付引当金	4,918 "	11,235 "
長期未払金	20,392 "	20,392 "
株式報酬費用	9,406 "	16,793 "
投資有価証券評価損	7,715 "	11,377 "
たな卸資産評価損	2,086 "	544 "
資産除去債務	8,728 "	9,316 "
資産調整勘定	15,086 "	8,381 "
未払事業税	15,907 "	9,541 "
その他	22,443 "	30,420 "
繰延税金資産小計	174,852千円	192,189千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,414 "	2,296 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,537 "	67,392 "
評価性引当額小計	45,951 "	69,688 "
繰延税金資産合計	128,900 千円	122,500千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,583千円	2,659千円
その他	10 "	"
繰延税金負債合計	19,594 "	2,659 "
繰延税金資産純額	109,306千円	119,841千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3,291	3				2,093	5,388
評価性引当額	1,317	3				2,093	3,414
繰延税金資産	1,974						(2)1,974

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

(2) 税務上の繰越欠損金5,388千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,974千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1,101	1,320			818	1,474	4,715
評価性引当額	3				818	1,474	2,296
繰延税金資産	1,098	1,320					(2)2,419

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

(2) 税務上の繰越欠損金4,715千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,419千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.5%
住民税均等割等	0.5%	0.6%
評価性引当額の増減	0.1%	2.7%
その他	0.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	35.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソリューションプロダクト事業	ソリューションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	6,230,913	4,761,899	10,992,813

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
NECネットエスアイ株式会社	1,292,831

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソリューションプロダクト事業	ソリューションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	6,582,752	5,456,022	12,038,775

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	274円91銭	279円50銭
1株当たり当期純利益金額	55円62銭	39円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	54円40銭	39円07銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度127,300株、当連結会計年度127,300株)。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度100,779株、当連結会計年度127,300株)。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	634,165	454,757
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	634,165	454,757
普通株式の期中平均株式数(株)	11,401,730	11,475,283
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	254,328	162,974
(うち新株予約権(株))	(254,328)	(162,974)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,172,688	3,199,186
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	30,567	54,693
(うち新株予約権(千円))	(30,567)	(54,693)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,142,120	3,144,493
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	11,429,446	11,250,346

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において承認されました「取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定に関する件」により、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬等として年間最大80,000個とし、年額80,000千円の範囲内、当社監査等委員である取締役に対して年間最大5,000個とし、年額5,000千円の範囲内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行するための報酬等につきご承認いただいておりますが、これに基づき、2022年2月10日開催の当社取締役会において、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容を下記のとおり決議いたしました。

記

1. スtock・オプションとして本新株予約権を発行する理由

当社が今後の収益の向上及び企業価値の増大を目指すにあたり、株主の皆様と株価を通じたメリットやリスクを共有することにより、より一層の意欲と士気を向上させ、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、当社の取締役7名に対して、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の名称

セグエグループ株式会社 第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社監査等委員でない取締役	4名	35,566個
当社監査等委員である取締役	3名	1,620個

(2) 新株予約権の総数

37,186個とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

ただし、(3)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行うものとする。

(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式37,186株とする。

なお、新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の1個あたりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける当社取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

2022年2月26日から2052年2月25日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 に記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が下記（12）に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が「第8回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記（6）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（7）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

上記（9）に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

下記（12）に準じて決定する。

(11) 端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(13) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14) 新株予約権の割当日

2022年2月25日

(連結子会社間の合併)

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社、当社連結子会社であるファルコンシステムコンサルティング株式会社並びに株式会社アステムを消滅会社として吸収合併すること(以下、「本合併」という)を決議し、2022年1月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称：ジェイズ・コミュニケーション株式会社

事業の内容：セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売、セキュリティソフトウェアの開発・販売、ITシステムの設計・構築サービス、ヘルプデスクサービス及び保守サービスの提供

被結合企業

名称：ファルコンシステムコンサルティング株式会社

事業の内容：セキュリティソフトウェアの開発・販売

被結合企業

名称：株式会社アステム

事業の内容：セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売、ITシステムの設計・構築サービス、ヘルプデスクサービス及び保守サービスの提供

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

ジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ファルコンシステムコンサルティング株式会社及び株式会社アステムは、効力発生日をもって解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、ITソリューション事業会社としてグループ各社の事業の整理、リソースの再配置を継続的に検討し、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいりました。本合併は、当社グループの中核子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社とファルコンシステムコンサルティング株式会社及び株式会社アステムの3社が合併し事業を統合することにより、これまで3社が培ってきたノウハウを結集し、販売力及び商品開発力の強化を図るとともに業務の効率化、事業基盤の強化を図ることで企業価値の向上を目指してまいります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	0.83	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,028	1,830	0.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
合計	8,028	501,830		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,377,171	5,885,431	8,393,977	12,038,775
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	302,776	290,974	349,961	710,186
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	188,441	181,819	221,286	454,757
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.44	15.83	19.26	39.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円)	16.44	0.57	3.43	20.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,531	70,272
営業未収入金	1 34,881	1 39,149
貯蔵品	541	489
預け金	543	98,243
前払費用	11,239	8,191
短期貸付金	1 27,500	1 200,000
未収還付法人税等	39,527	112,518
その他	1 4,591	1 4,537
流動資産合計	506,355	533,401
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	25,615	16,262
減価償却累計額	12,590	1,422
建物附属設備(純額)	13,024	14,839
工具、器具及び備品	6,686	7,743
減価償却累計額	4,254	2,790
工具、器具及び備品(純額)	2,431	4,953
有形固定資産合計	15,456	19,793
無形固定資産		
ソフトウェア	5,355	4,095
無形固定資産合計	5,355	4,095
投資その他の資産		
投資有価証券	451,419	593,883
関係会社株式	971,364	971,364
繰延税金資産	17,148	12,784
その他	55,988	42,371
投資その他の資産合計	1,495,921	1,620,405
固定資産合計	1,516,732	1,644,293
資産合計	2,023,088	2,177,695
負債の部		
流動負債		
未払金	1 12,340	1 8,381
未払費用	20,431	18,368
未払法人税等	9,400	5,502
未払消費税等	12,826	4,912
役員賞与引当金		2,775
その他	6,283	6,122
流動負債合計	61,282	46,062
固定負債		
退職給付引当金	15,772	19,105
株式給付引当金	1,036	1,652
固定負債合計	16,808	20,757
負債合計	78,091	66,820

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,772	514,766
資本剰余金		
資本準備金	283,272	287,266
その他資本剰余金	509,863	509,863
資本剰余金合計	793,136	797,130
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	725,177	1,080,182
利益剰余金合計	725,177	1,080,182
自己株式	100,252	302,514
株主資本合計	1,928,833	2,089,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,404	33,384
評価・換算差額等合計	14,404	33,384
新株予約権	30,567	54,693
純資産合計	1,944,997	2,110,874
負債純資産合計	2,023,088	2,177,695

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	1 664,380	1 1,002,136
一般管理費	1,2 429,311	1,2 419,981
営業利益	235,068	582,154
営業外収益		
受取利息	1 492	1 336
受取配当金	2,749	1,849
その他	626	99
営業外収益合計	3,867	2,285
営業外費用		
株式交付費	360	270
営業外費用合計	360	270
経常利益	238,576	584,169
特別損失		
投資有価証券評価損		32,350
特別損失合計		32,350
税引前当期純利益	238,576	551,819
法人税、住民税及び事業税	13,734	9,579
法人税等調整額	7,894	4,363
法人税等合計	5,840	13,943
当期純利益	232,735	537,875

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	507,243	279,743	509,863	789,606	607,311	607,311
当期変動額						
新株の発行	3,529	3,529		3,529		
剰余金の配当					114,869	114,869
当期純利益					232,735	232,735
自己株式の取得						
株式給付信託による自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,529	3,529		3,529	117,866	117,866
当期末残高	510,772	283,272	509,863	793,136	725,177	725,177

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	213	1,903,948	315	315	18,463	1,922,727
当期変動額						
新株の発行		7,058				7,058
剰余金の配当		114,869				114,869
当期純利益		232,735				232,735
自己株式の取得	80	80				80
株式給付信託による自己株式の取得	99,958	99,958				99,958
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14,720	14,720	12,104	2,615
当期変動額合計	100,038	24,885	14,720	14,720	12,104	22,270
当期末残高	100,252	1,928,833	14,404	14,404	30,567	1,944,997

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	510,772	283,272	509,863	793,136	725,177	725,177
当期変動額						
新株の発行	3,994	3,994		3,994		
剰余金の配当					182,871	182,871
当期純利益					537,875	537,875
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,994	3,994		3,994	355,004	355,004
当期末残高	514,766	287,266	509,863	797,130	1,080,182	1,080,182

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	100,252	1,928,833	14,404	14,404	30,567	1,944,997
当期変動額						
新株の発行		7,988				7,988
剰余金の配当		182,871				182,871
当期純利益		537,875				537,875
自己株式の取得	202,261	202,261				202,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			18,979	18,979	24,125	5,146
当期変動額合計	202,261	160,731	18,979	18,979	24,125	165,877
当期末残高	302,514	2,089,565	33,384	33,384	54,693	2,110,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 6～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

株式給付引当金

株式給付信託（J-ESOP）による当社株式等の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社の取締役および従業員に割り当てられるポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券のうち、非上場株式	226,944千円
投資有価証券評価損	32,350千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産「その他」に含めていた「預け金」および「未収還付法人税等」は、それぞれ金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産「その他」から、「預け金」543千円、「未収還付法人税等」39,527千円にそれぞれ組み替えしております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いにしたがって、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	66,890千円	243,686千円
短期金銭債務	928 "	3,213 "

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	664,380千円	1,002,136千円
一般管理費	3,382 "	4,795 "
営業取引以外の取引による取引高	491 "	352 "

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	120,600千円	111,000千円
役員賞与引当金繰入額	"	2,775 "
給料手当	78,011 "	94,557 "
支払報酬	40,358 "	41,436 "
減価償却費	15,624 "	4,463 "
退職給付費用	2,594 "	3,333 "
株式給付引当金繰入額	1,036 "	616 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	971,364	971,364
計	971,364	971,364

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	6,427千円	5,510千円
退職給付引当金	3,641 "	4,661 "
株式給付引当金	317 "	506 "
役員賞与引当金	"	849 "
未払事業税	1,936 "	1,023 "
未払事業所税	242 "	232 "
株式報酬費用	9,406 "	16,793 "
減価償却超過額	2,213 "	"
資産除去債務	2,370 "	1,247 "
その他有価証券評価差額金	4,410 "	20,278 "
繰延税金資産小計	30,965千円	51,104千円
評価性引当額	13,816 "	38,319 "
繰延税金資産合計	17,148千円	12,784千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5%	31.9%
住民税均等割等	0.4%	0.1%
評価性引当額の増減	1.6%	3.3%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%	2.5%

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	13,024	2,885		1,070	14,839	1,422
	工具、器具及び 備品	2,431	5,109	454	2,132	4,953	2,790
	計	15,456	7,994	454	3,203	19,793	4,212
無形固定資産	ソフトウェア	5,355			1,260	4,095	2,205
	計	5,355			1,260	4,095	2,205

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社事務所内装工事等	2,885千円
工具、器具及び備品	本社事務所設備等	5,109千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	15,772	3,333		19,105
株式給付引当金	1,036	616		1,652
役員賞与引当金		2,775		2,775

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://segue-g.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第8期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年11月15日 至 2021年11月30日) 2021年12月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月4日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 博之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 仁志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業上の関係構築を目的に出資した非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年12月31日現在、連結貸借対照表に投資有価証券665,372千円を計上しており、有価証券報告書 第一部 第4.4(5)【株式の保有状況】及び注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、これには、会社が保有する非上場株式226,944千円及び連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社が保有する非上場株式50,000千円が含まれている。</p> <p>会社グループは、事業上の関係構築を目的として、複数の非上場企業に対して出資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んだ価額での出資を行っている。出資の結果保有している投資有価証券の評価は、出資先企業の財政状態や経営成績等の個別の事情に依存するため、出資先企業の超過収益力が毀損し実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理により、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社グループは、超過収益力の毀損の有無について、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して減損処理の可否を検討する方針である。</p> <p>当監査法人は、事業上の関係構築を目的に出資した非上場株式の残高に金額的重要性があること、また超過収益力の毀損の有無について経営者の判断を必要とすることから、当該非上場株式の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該非上場株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連部署への質問及び関連証憑の閲覧を実施した。 ・非上場株式の超過収益力の毀損の有無に関する経営者の判断を検討するために、以下の監査手続を実施した。 <p>出資先企業へ出資時の事業計画の達成状況について、当該事業計画と出資後の実績を比較した。</p> <p>実績が出資時の事業計画を下回っている場合には、関連部署への質問、出資先の決算書及び予算実績管理資料の閲覧等により、その要因が一時的なものであり超過収益力の著しい毀損が認められる事実や状況はないと経営者が判断した過程の妥当性について検討した。</p> <p>出資先企業へ出資後に、出資先による増資が行われている場合には、当該増資における1株当たり株価が会社グループの出資時における1株当たり取得価額を著しく下回っていないかどうかについて検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セグエグループ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セグエグループ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 博之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 仁志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業上の関係構築を目的に出資した非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、貸借対照表に投資有価証券593,883千円を計上しており、有価証券報告書 第一部 第4.4(5)【株式の保有状況】及び注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、これには、会社が保有する非上場株式226,944千円が含まれている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(事業上の関係構築を目的に出資した非上場株式の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、(事業上の関係構築を目的に出資した非上場株式の評価)が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。